

記入例

様式第1号（第1条関係）

（表面）

蜜 蜂 飼 育 届

令和8年1月15日

（宛先）

埼玉県知事

住 所 さいたま市浦和区高砂
3-15-1

氏 名 埼玉 太郎

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

電 話 番 号 048-〇〇〇-△△△△△
090-〇〇〇〇-△△△△△

常時連絡が取れる携帯電話の番号の御記入もお願いします。

養蜂振興法第3条第1項の規定により、次のとおり蜜蜂の飼育について届け出ます。

1 令和8年1月1日現在蜜蜂飼育状況

飼 育 場 所	飼 育 蜂 群 数
さいたま市浦和区高砂3-15-1	5群 (うち日本蜜蜂 2群)

2 令和8年蜜蜂飼育計画

飼 育 場 所	飼 育 予 定 最 大 計 画 蜂 群 数	飼 育 其 他
さいたま市浦和区 高砂3-15-1	6 (うち日本蜜蜂 2)	1月 1日から 3月 31日まで
さいたま市浦和区 高砂3-15-1	8 (うち日本蜜蜂 2)	4月 1日から 5月 31日まで
さいたま市北区 別所町107-1	8 (うち日本蜜蜂 2)	6月 1日から 9月 20日まで
さいたま市浦和区 高砂3-15-1	8 (うち日本蜜蜂 2)	9月 21日から 12月 31日まで

こちらは、1月1日時点での
飼育している群数を御記入ください。

こちらは、今後、飼育する
予定の最大群数を御記入ください。

県外に蜂群を移動させる場合には、転飼扱いとなり、
移動先の都道府県の事前許可が必要となります。証明書の発行が必要な場合もあり、検査時期や有効期限が
限られておりますので、お早めに御相談ください。

3 個人情報に係る同意事項

県が、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内で、協力を求める他の都道府県、市町村、蜜蜂飼育者その他の関係者に対して本届に記載された個人情報を提供することについて

→ 同意する 同意しない

こちらの回答漏れが多くなっております。農薬散布による被害の防止等に情報提供が必要となる場合がありますので、必ずご回答をお願いします。

(裏面)

備考

- 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等の番号を記入してください。
- 2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号等並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入してください。なお、当該場所を特定できる地図を添付することにより、記入に代えることができます。
- 3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入してください。

提出に当たっての留意事項

本届に記載された内容は、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内においてのみ利用します。

養蜂振興法第8条第1項の規定により、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届の提出後、同条第2項の規定により、都道府県から、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。